

地域密着てごねっと 規約

第1条 本団体は、地域密着てごねっとと名称する。

第2条 本団体、地域密着による地域貢献を目的とする。

第3条 会計年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月末日に終了するものとする。なお、年度初めに予算計画を作成するとともに、年度末に決算を行うものとする。

第4条

第5条 本団体は次の役員で構成する。役員の任期は1年とし、年度当初に開催する定例会議に置いて改選する。

- 1) 部長1名・・・本団体を代表し、部員の管理や定例会の段取りをする。
- 2) 副部長2名・・・部長を補佐し、部長に事故等ある時苦しくは不在の時はその職務を代行する。
- 3) 会計1名・・・会計事務を処理する。

第6条 本規約に定めない事項については全部員の話し合いと多数決により決める。

第7条 本規約は、全部員の話し合いと多数決により改廃される。

附則

この規約は、平成 23 年 5 月 23 日から施行する。